

2018年度
後援会定期総会

日時 2018年6月9日(土) 11:00~12:00

会場 夢をかなえるセンターガーデンホール

- 次第
1. 開会の辞
 2. 会長挨拶
 3. 学長挨拶
 4. 議長選出
 5. 議 事
 - (1) 2017年度事業報告の件
 - (2) 2017年度収支決算報告及び監査報告の件
 - (3) 2018年度役員選出の件
 - (4) 2018年度事業計画(案)の件
 - (5) 2018年度収支予算(案)の件
 - (6) 相模女子大学・相模女子大学短期大学部後援会会則の一部改正(案)の件
 - (7) その他
 6. 閉会の辞

昼 食	12:00~13:00
大学・短期大学の現況	13:00~13:25
夢をかなえるセンターについて	13:25~14:20
教育個別面談	14:30~16:00
就職個別面談	14:30~16:30
施設見学	14:30~15:30

相 模 女 子 大 学
相模女子大学短期大学部 後援会

目 次

1. 2017年度事業報告	1
2. 2017年度収支決算報告及び監査報告	6
3. 2018年度事業計画（案）	9
4. 2018年度収支予算（案）	10
5. 相模女子大学・相模女子大学短期大学部後援会会則の一部改正（案）	12
6. 後援会会則	13

2017年度 事業報告

1. 会議等

(1) 定期総会

2017年6月10日(土)11時から12時10分まで、相模女子大学3号館314教室にて開催した。

- ①出席者 160名
- ②議事
 - a. 2016年度事業報告の件
 - b. 2016年度収支決算報告および監査報告の件
 - c. 2017年度役員選出の件
 - d. 2017年度事業計画(案)の件
 - e. 2017年度収支予算(案)の件

以上いずれも承認された。

(2) 役員会等

①2016年度会計監査を、2017年4月29日(土)10時から11時まで、相模女子大学マーガレット本館会議室5にて行った。

ア. 出席者 役員 5名

②2016年度常任理事会を、2017年4月29日(土)12時30分から13時20分まで、相模女子大学マーガレット本館会議室2にて開催した。

ア. 出席者 役員 6名 顧問(大学) 4名 顧問(後援会) 2名

- イ. 議事
 - a. 2016年度事業報告(案)の件
 - b. 2016年度収支決算報告および監査報告の件
 - c. 2017年度収支予算書(案)の件
 - d. 2017年度役員改選の件
 - e. 2017年度定期総会の件

③2016年度理事会を、2017年4月29日(土)13時30分から14時35分まで、相模女子大学マーガレット本館会議室1にて開催した。

ア. 出席者 役員 15名 顧問(大学) 8名

- イ. 議事
 - a. 2016年度事業報告(案)の件
 - b. 2016年度収支決算報告および監査報告の件
 - c. 2017年度収支予算書(案)の件
 - d. 2017年度役員改選の件
 - e. 2017年度定期総会の件

④2016年度理事会を、2017年6月10日(土)9時30分から10時10分まで、相模女子大学マーガレット本館会議室1にて総会に先立って開催した。

ア. 出席者 役員 21名 顧問(大学) 8名

- イ. 議事
 - a. 2017年度役員選出の件
 - b. 2017年度定期総会議案の件
 - c. 教育個別相談その他行事の件
 - d. その他

⑤2017年度常任理事会を、2017年9月30日(土)9時30分から10時10分まで、相模女子大学マーガレット本館会議室2にて開催した。

- ア. 出席者 役員 6名 顧問(大学) 3名 顧問(後援会) 2名
- イ. 議事
 - a. 相生祭の件
 - b. 就職に関する懇談会の件
 - c. クリスマス企画の件
 - d. 卒業記念品の件
 - e. 後援会定期総会のアンケート結果の件
 - f. 防災セットの件
 - g. その他

⑥2017年度理事会を、2017年9月30日(土)10時30分から11時15分まで、相模女子大学マーガレット本館会議室1にて開催した。

- ア. 出席者 役員13名 顧問(大学) 6名 顧問(後援会) 2名
- イ. 議事
 - a. 相生祭の件
 - b. 就職に関する懇談会の件
 - c. クリスマス企画の件
 - d. 卒業記念品の件
 - e. 後援会定期総会のアンケート結果の件
 - f. 防災セットの件
 - g. その他

⑦2017年度常任理事会を、2018年2月17日(土)9時30分から10時25分まで、相模女子大学マーガレット本館会議室2にて開催した。

- ア. 出席者 役員 5名 顧問(大学) 4名 顧問(後援会) 2名
- イ. 議事
 - a. 2017年度事業報告(案)の件
 - b. 2017年度予算執行状況の件
 - c. 2018年度事業計画(案)の件
 - d. 2018年度収支予算(案)の件
 - e. 会則の一部改正(案)の件
 - f. その他

⑧2017年度理事会を、2018年2月17日(土)10時35分から11時45分まで、相模女子大学マーガレット本館会議室1にて開催した。

- ア. 出席者 役員 10名 顧問(大学) 7名 顧問(後援会) 2名
- イ. 議事
 - a. 2017年度事業報告(案)の件
 - b. 2017年度予算執行状況の件
 - c. 2018年度事業計画(案)の件
 - d. 2018年度収支予算(案)の件
 - e. 会則の一部改正(案)の件
 - f. その他

(3) 大学・短期大学の現況・活動報告およびクラス担任等教職員との面談

2017年6月10日(土)定期総会終了後、午後のプログラムを13時から16時30分まで相模女子大学において実施した。まず、3号館314教室において相模女子大学・短期大学の

現況について金森副学長が報告。続いて、地域連携活動について連携教育推進課と学生3名による地域協働活動報告が行われた。その後、マーガレット本館に会場を移し、教育個別面談は、約50名の教員の協力を得て実施され、約50組の会員が参加した。クラス担任との個別面談では、成績・奨学金・編入学・留学・課外活動・資格・就職等を話し合い、就職支援課との就職個別面談では、進路の決め方・就職活動に向けた準備・資格取得・活動方法や大学のサポート体制等について話し合われた。

また上記と併行して、附属図書館、マーガレット本館等の学内の施設見学会を行った。

(4) 相生祭健康促進コーナー

2017年11月3日(祝)、相生祭で賑わう相模女子大学7号館ラウンジにおいて、「健康促進コーナー」を10時30分から14時30分まで開催した。清家正博教授(短期大学部食物栄養学科)と食物栄養学科有志学生のご協力により、「アンチエイジング健康チェック」をテーマに、体脂肪、血圧、握力等の各種測定に加え、食物栄養学科学生による栄養相談コーナーを設置し、約160名の来場者で賑わった。

(5) 就職に関する懇談会

就職を取り巻く状況の変化に対応すべく、全学生の保証人を対象に実施した。

①日 時 2017年11月18日(土) 10時30分から17時

②場 所 相模女子大学3号館314教室および7号館各教室

③出席者 217名

④内 容

ア. 主催者挨拶 本田修路会長

イ. 大学側挨拶 風間誠史学長

ウ. 講演

演 題 就職活動における親の関わり方

講 師 キャリアカウンセラー 江上 環 氏

エ. 就職活動を体験して(報告)

学芸学部メディア情報学科 4年 小川 絵里佳さん

人間社会学部社会マネジメント学科 4年 白井 千陽さん

短期大学部食物栄養学科 2年 猪股 梨菜さん

オ. イベント参加報告

学芸学部英語文化コミュニケーション学科 3年 小此木 玲奈さん

カ. 本学の就職状況および就職支援課の取り組み

澤藤 桂 就職支援課長

キ. 就職活動懇談会

参加者が学科毎にわかれ、企業等に就職が内定している学生を囲んでの集団懇談会を行った。

ク. 個別就職相談

2. 相模女子大学・相模女子大学短期大学部に対する援助

(1) 教育研究活動の充実を図る。

①図書(視聴覚資料)購入について

「英会話が上手になる英文法」「日本経済時事ドリル」など、合計512点。

(2) 学生の福利厚生充実を図る。

- ① 学生のクラス会開催について、211 件のクラスに経費の一部を助成した。
- ② 卒業生記念品として、卒業生にマーガレットをあしらったネックレスを贈った。
- ③ 卒業記念パーティを開催し経費を助成した。

(3) 学生の課外活動の充実と活性化を図る。

① クラブ・委員会活動に必要な用品の購入経費の一部を助成した。

合気道部、オリエンテーリング部、剣道部、ソフトボール部、チアリーディング部、バスケットボール部、映画研究部、茶道部、写真部、吹奏楽部、奏弦華、能楽宝生会、漫画研究部、マンドリンクラブ、ライトミュージッククラブ、弓道同好会、中央執行委員会、大学祭実行委員会 計 18 団体

(4) 学生の課外活動における顕著な活動を顕彰する。

課外活動の分野で顕著な活躍をした個人 5 名と団体 6 件が課外活動奨励賞を受けたことに対して、後援会より副賞を授与する。

(5) 相生祭等、学生の自主的活動を援助する。

相生祭 (11 月) の打ち上げ花火等、所要経費の一部を助成した。

(6) 学生の就職活動を支援する。

就職を取り巻く状況の変化、情勢の変革に学生が対応できるように各種の講座やイベントを開催しており、その経費の一部を助成した。

職業適性検査
「能力適性検査」対策テスト
PROG 解説会
SPI 模擬試験・試験対策講座
エントリーシート対策講座
ビジネス実務マナー検定試験
就職合宿 等

3. 地域連携助成費

本学が取り組んでいる地域連携に自主的に参加している学生や団体に対し、活動にかかる経費の一部を助成した。

ノジマステラ神奈川相模原の活動
福島県本宮市の活動
新潟県佐渡市の活動
復興支援学生ボランティア委員会 (大船渡) の活動 等

4. 刊行物について

会報 45 号を 9 月に、会報 46 号を 3 月に刊行し、会員に送付、関係者に配付した。

5. 給付奨学生について

後援会給付奨学金規程に基づき給付希望者を募集した。24 名の応募者の中から「経済的理由により修学が困難な者」を重点的に選考し、大学 18 名、短期大学部 2 名、計 20 名の学生に奨学金を給付した。

6. 災害対策助成について

2016年度に見直した内容のものを920セット購入した。

7. 弔慰

学生本人のご不幸は大学1名、会員のご不幸は大学8名。会則に則り弔意を表した。

8. その他

12月14日(木)に、夢をかなえるセンター2階カフェテリア101において、本学学生クラブによる「音楽で彩るクリスマスコンサート」を開催し、役員により会の進行とチョコレートのプレゼントを行った。

以上

2017年度 後援会決算支出内訳表

(単位:円)

科 目	内 訳	予算額		決算額	
		金 額	合 計	金 額	合 計
1. 事務費					
(1) 印刷製本費	封筒印刷(角2:8,000枚、長3:8,000枚) 返信用葉書(定期総会他)印刷(8,000枚) クリアファイル製作費(1,000部) 総会・役員会資料(コピー料金含む)他	180,000 50,000 150,000 200,000	580,000	169,344 32,400 149,040 198,860	549,644
(2) 消耗品費	事務用品、コピー用紙、フィルム、現像料他	30,000	30,000	13,375	13,375
(3) 通信費	役員会等通知 切手・葉書(切手200枚×82円 切手100枚×62円等) 総会・教育懇談会 案内 3,275人(返信料金受取人払) 就職懇談会 案内 3,275人(返信料金受取人払) 会報 送料 3,290人×2回 連絡用 電話・郵送・FAX 他	26,000 275,000 270,000 500,000 10,000	1,081,000	25,874 272,123 251,342 468,752 4,275	1,022,366
(4) 弔慰費	学生・父母	300,000	300,000	232,400	232,400
(5) 旅費交通費	役員会等の交通費	150,000	150,000	143,660	143,660
(6) 渉外費	外部との折衝に要する経費	60,000	60,000	11,200	11,200
(7) 雑費		10,000	10,000	0	0
(8) 業務費	人件費(交通費込)	80,000	80,000	60,406	60,406
2. 事業費					
(1) 学生関係費					
①課外活動助成費	サークル活動補助、課外活動奨励賞	2,800,000	2,800,000	2,290,963	2,290,963
②福利厚生助成費	クラス会補助 学生1人 / 1,000円×2回 卒業生記念品 855個×5,400円、カード代、袋代 クリスマスイベント	2,500,000 4,850,000 100,000	7,450,000	2,502,073 4,791,096 45,762	7,338,931
③学生指導助成費	対外試合等学生引率交通費(日帰り)	10,000	10,000	0	0
④就職対策助成費	試験関係:一般常識・SPIⅢテスト、エントリーシート受験料等 補助関係:SPIⅢ連続講座、就職合宿等 図書・印刷物関係:就職関連図書、学内合同企業説明会学生カード等 さがみナビ関係:入社試験報告書、卒業生支援のカスタマイズ等 講座関係:就職力アップ講座、障がい学生向け講座等 企業との懇親会	2,951,640 1,200,000 1,200,000 500,000 700,000 240,000	6,791,640	1,735,520 903,010 1,148,773 493,894 676,600 239,989	5,197,786
(2) 行事費					
①大学祭等助成費	大学祭	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
②卒業記念パーティ助成費	卒業記念パーティ経費(春学期卒業含む)	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
(3) 文化費					
①会報発行費	印刷代 9月/3,900部、3月/4,600部 執筆料	780,000 24,000	804,000	772,200 24,000	796,200
②講演会等経費	父母に対する講演会、大学祭参加費、その他イベント費用	30,000	30,000	5,400	5,400
③教育懇談会経費	教職員昼食代	50,000	50,000	50,000	50,000
④就職懇談会経費	講師謝礼、昼食代他	500,000	500,000	316,216	316,216
⑤図書購入助成費	大学附属図書館	1,000,000	1,000,000	997,132	997,132
3. 会議費					
(1) 総会費	昼食代他	400,000	400,000	189,800	189,800
(2) 役員会費	常任理事会及び理事会	200,000	200,000	130,359	130,359
(3) 部会費	4月監査(理事会)昼食代等	10,000	10,000	4,700	4,700
4. 給付奨学費	授業料相当額の半額給付 20名分	7,450,000	7,450,000	7,297,500	7,297,500
5. 災害対策助成費	防災セット 920セット	1,500,000	1,500,000	1,490,400	1,490,400
6. 地域連携助成費		3,000,000	3,000,000	2,845,898	2,845,898
7. 予備費		1,497,704	1,497,704	11,900	11,900
支出合計			38,084,344		33,296,236

監 査 報 告 書

2018年4月28日

相 模 女 子 大 学
相模女子大学短期大学部
会長 本田 修路 殿
後援会

相 模 女 子 大 学
相模女子大学短期大学部
後援会

監事 鈴木智子

印影
削除

監事 長森佳代

印影
削除

私たちは、2017年度後援会収支決算書を監査の結果、その適正であることを認めます。

2018年度 事業計画 (案)

1. 会議等

- ① 役員会・常任理事会を必要に応じて開催し、重要事項を審議する。
- ② 定期総会を1回開催する。／6月9日(土)、相模女子大学。
- ③ 教育・就職個別面談を開催する。／6月9日(土)、相模女子大学。
- ④ 相生祭に参加する。／11月3日(祝)、相模女子大学。
- ⑤ 就職に関する懇談会を開催する。／11月17日(土)(予定)、相模女子大学。
- ⑥ その他。

2. 相模女子大学・相模女子大学短期大学部に対する援助

- ① 教育研究活動の充実を図る。
- ② 学生の福利厚生の充実を図る。
- ③ 学生の課外活動の充実と活性化を図る。
- ④ 学生の課外活動における顕著な活動を顕彰する。
- ⑤ 相生祭等、学生の自主的活動を援助する。
- ⑥ 学生の就職活動を支援する。
- ⑦ 学生の地域連携活動を援助する。
- ⑧ その他

3. 刊行物

会員、その他関係者に配付する。

- ① 会報(年2回 9月・3月)
- ② その他参考資料

4. 給付奨学生

経済的理由により修学困難な学生に対し、奨学金を給付する。

5. 弔慰

学生、父母の死亡に対して弔慰金を支給する。

2018年度 後援会予算支出内訳表

(単位:円)

科 目	内 訳	H30年度予算		H29年度予算	
		金 額	合 計	金 額	合 計
1. 事務費					
(1) 印刷製本費	封筒印刷(角2:8,000枚、長3:8,000枚) 返信用葉書(定期総会他)印刷(8,000枚) クリアファイル製作費(700部) 総会・役員会資料(コピー料金含む)他	180,000 50,000 130,000 200,000	560,000	180,000 50,000 150,000 200,000	580,000
(2) 消耗品費	事務用品、コピー用紙、フィルム、現像料他	30,000	30,000	30,000	30,000
(3) 通信費	役員会等通知 切手・葉書(切手200枚×82円 切手100枚×62円等) 総会・教育懇談会 案内 3,290人(返信料金受取人払) 就職懇談会 案内 3,290人(返信料金受取人払) 会報 送料 3,310人×2回 連絡用 電話・郵送・FAX 他	26,000 290,000 310,000 560,000 15,000	1,201,000	26,000 275,000 270,000 500,000 10,000	1,081,000
(4) 弔慰費	学生・父母	250,000	250,000	300,000	300,000
(5) 旅費交通費	役員会等の交通費	150,000	150,000	150,000	150,000
(6) 渉外費	外部との折衝に要する経費	20,000	20,000	60,000	60,000
(7) 雑費		10,000	10,000	10,000	10,000
(8) 業務費	人件費(交通費込)	70,000	70,000	80,000	80,000
2. 事業費					
(1) 学生関係費					
①課外活動助成費	サークル活動補助、課外活動奨励賞	2,700,000	2,700,000	2,800,000	2,800,000
②福利厚生助成費	クラス会補助 学生1人 / 1,000円×2回 卒業生記念品 760個×5,400円、カード代、袋代 クリスマスイベント	2,500,000 4,500,000 100,000	7,100,000	2,500,000 4,850,000 100,000	7,450,000
③学生指導助成費	対外試合等学生引率交通費(日帰り)	10,000	10,000	10,000	10,000
④就職対策助成費	試験関係:一般常識・SPIIIIテスト、エントリーシート受験料等 補助関係:SPIIII連続講座、就職合宿等 図書・印刷物関係:就職関連図書、学内合同企業説明会学生カード等 さがみナビ関係:入社試験報告書、卒業生支援のカスタマイズ等 講座関係:就職力アップ講座、障がい学生向け講座等 企業との懇親会	2,150,000 1,200,000 1,800,000 200,000 700,000 250,000	6,300,000	2,951,640 1,200,000 1,200,000 500,000 700,000 240,000	6,781,640
(2) 行事費					
①大学祭等助成費	大学祭	800,000	800,000	1,200,000	1,200,000
②卒業記念パーティ助成費	卒業記念パーティ経費(春学期卒業含む)	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
(3) 文化費					
①会報発行費	印刷代 9月/3,900部、3月/4,600部 執筆料	780,000 24,000	804,000	780,000 24,000	804,000
②講演会等経費	父母に対する講演会、大学祭参加費、その他イベント費用	20,000	20,000	30,000	30,000
③教育懇談会経費	教職員昼食代	50,000	50,000	50,000	50,000
④就職懇談会経費	講師謝礼、昼食代他	400,000	400,000	500,000	500,000
⑤図書購入助成費	大学附属図書館	700,000	700,000	1,000,000	1,000,000
3. 会議費					
(1) 総会費	昼食代他	300,000	300,000	400,000	400,000
(2) 役員会費	常任理事会及び理事会	200,000	200,000	200,000	200,000
(3) 部会費	4月監査(理事会)昼食代等	10,000	10,000	10,000	10,000
4. 給付奨学費	授業料相当額の半額給付 18名分	6,705,000	6,705,000	7,450,000	7,450,000
5. 災害対策助成費	防災セット 920セット	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
6. 地域連携助成費		2,500,000	2,500,000	3,000,000	3,000,000
7. 予備費		3,738,118	3,738,118	1,497,704	1,497,704
支出合計			37,228,118		38,084,344

相模女子大学・相模女子大学短期大学部後援会会則の一部改正（案）

1. 改正の事由

2017年度より、休学者に対して学費納入が免除されることに伴い、後援会会費の納入について改正する。

2. 新旧対照表

新	旧
第1条～第17条 一略一	第1条～第17条 一略一
<p>第18条 正会員は、<u>年度毎に会費 10,000 円を納入する。なお、春学期休学し、秋学期に復学した場合は、秋学期の学費とともに納入する。</u></p> <p><u>2. 一旦納入された会費は、いかなる場合も返還しない。</u></p> <p><u>3. 通年で休学した場合、当年度の会費は免除される。</u></p>	<p>第18条 正会員は、会費 10,000 円（年額）を納入する。</p>
第19条～第20条 一略一	第19条～第20条 一略一
<p>附則 1.～8. 一略一 <u>9. 2018年6月9日一部改正、2018年4月1日から施行する。</u></p>	<p>附則 1.～8. 一略一 <u>(新設)</u></p>

相模女子大学 後援会会則

相模女子大学短期大学部

第1章 総則

- 第1条 本会は相模女子大学、相模女子大学短期大学部後援会という。
- 第2条 本会の事務所を神奈川県相模原市南区文京2-1-1 相模女子大学内におく。
- 第3条 本会は会員相互の親睦を図ると共に大学の教育研究活動、学生の福利厚生、課外活動等を後援し、もって大学の発展を期することを目的とする。

第2章 事業

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するための次の事業を行う。
- (1) 大学の教育研究活動の後援
 - (2) 学生の福利厚生に関する援助
 - (3) 学生の課外活動に対する援助
 - (4) 講演会、研究会、教育懇談会等の開催
 - (5) 刊行物の発行、配布
 - (6) その他、本会の目的達成に必要な事項
- 第5条 本会は前条の事業運営のため次の部をおく。
- (1) 総務部/総会・役員会等の招集、会議の記録、企画・調査・渉外等
 - (2) 事業部/福利厚生、課外活動、講演会、研究会、教育懇談会、
会報の作成等
 - (3) 会計部/予算、決算、会費の徴収等

第3章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
- (1) 正会員 学生の父母または保証人
 - (2) 賛助会員 卒業生の父母または保証人、本会の役員会の推薦する者。

第4章 役員

- 第7条 本会に次の役員をおく。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名以内
 - (3) 常任理事 3名以内
 - (4) 理事 8名以上10名以内

(5) 監 事 2名

第8条 役員は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 常任理事は会務並びに事業の執行にあたる。また、会長の諮問に応ずる。
- (4) 理事は本会の事業計画・予算・事業報告・決算その他重要事項を審議する。
- (5) 監事は事業並びに会計の監査にあたる。

第9条 役員は次の方法により選任する。

- (1) 会長及び副会長は総会において正会員の互選により選出する。
- (2) 常任理事は理事の中から会長が選任する。
- (3) 理事及び監事は正会員より会長が選任する。

第10条 役員は任期は1年とし再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合はその後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第11条 本会に顧問をおく。会長が、学長、副学長（3名）、短期大学部長、学芸学部長、人間社会学部長、栄養科学部長を顧問に委嘱する。加えて、会長は、後援会三役経験者および常任理事経験者を顧問に委嘱することができる。

2. 顧問は本会の運営について会長の諮問に応じ、総会および役員会に出席して意見を述べるすることができる。

第5章 会 議

第12条 会議は総会、常任理事会、理事会とし、会長がこれを招集する。

2. 前項の会議の議長は会長とする。

第13条 会議の議決は出席者の過半数による。可否同数の時は議長がこれを決定する。

第14条 定期総会は毎年1回開催し、次の事項を審議する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。

- (1) 事業計画・予算の議決および事業報告・決算の承認
- (2) 会務の報告
- (3) 役員を選任
- (4) 事業の決定
- (5) その他重要事項

2. 緊急の際は、理事会をもって総会にかえることができる。ただし、この場合、総会の事後承認を得なければならない。

第15条 常任理事会は会長・副会長・常任理事で構成し、総会および理事会で決定された会務を処理する。

第16条 理事会は会長・副会長・常任理事・理事・監事で構成し、事業計画・予算・事業報告・決算、その他重要事項を審議する。

2. 理事会は会長が必要と認めるときに、これを開催する。ただし、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

第6章 会 計

第17条 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

第18条 正会員は、会費10,000円(年額)を納入する。

第19条 賛助会員は正会員の会費(年額)を1口として、1口以上を随時納入するものとする。

第20条 本会の事業年度は、定期総会に始まり翌年の定期総会に終わる。

2. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

- 1 この会則の改廃は、総会の議を経なければならない。
- 2 この会則の施行について必要な細則は別に定める。
- 3 この会則は1995年4月1日より施行する。
- 4 1997年7月5日一部改正、1997年4月1日より施行する。
- 5 2003年6月7日一部改正、2003年4月1日より施行する。
- 6 2006年9月9日一部改正、2007年4月1日より施行する。
- 7 2008年6月7日一部改正、2008年4月1日より施行する。
- 8 2010年6月5日一部改正、2010年4月1日から施行する。

